

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月7日

【四半期会計期間】 第96期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社よみうりランド

【英訳名】 YOMIURI LAND CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉山美邦

【本店の所在の場所】 東京都稲城市矢野口4015番地1

【電話番号】 044(966)1131

【事務連絡者氏名】 上席執行役員経理、関係会社担当 町田茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都稲城市矢野口4015番地1

【電話番号】 044(966)1134

【事務連絡者氏名】 上席執行役員経理、関係会社担当 町田茂樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第3四半期 連結累計期間	第96期 第3四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	15,518,606	15,998,116	21,957,778
経常利益 (千円)	1,912,088	2,197,154	3,537,727
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,272,721	1,436,130	2,338,668
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	247,126	657,801	1,611,141
純資産額 (千円)	27,761,191	29,395,678	29,124,621
総資産額 (千円)	66,031,165	65,377,687	67,420,558
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	165.57	186.84	304.24
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	42.0	45.0	43.2

回次	第95期 第3四半期 連結会計期間	第96期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	61.58	39.14

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米中貿易摩擦により輸出が伸び悩む中、消費増税の影響で一般機械や自動車などの製造業の業績が低下した一方、ソフトウェア投資の拡大を背景に情報サービスなどの非製造業は堅調に推移しました。当社グループの関連する業界に影響を及ぼす個人消費については、改元に伴い10連休となったゴールデンウィークや消費増税前の駆け込み需要の押し上げ効果があったものの、駆け込み需要の反動減や台風の影響により耐久財を中心に下振れしました。

このような状況の下、2019年9月に創業70周年を迎えた当社グループは、新たなステージへと歩みを進むべく、今後10年にわたる新たな経営の道標となる成長戦略「飛躍」（2019～28年度）を2019年2月に策定しました。遊園地、公営競技の施設提供、ゴルフ場の3大事業のさらなる発展に向け、既存イベントの魅力向上や拡大開催、成長戦略に繋がる積極的な設備投資に取り組み始めたほか、新ブランドスローガン「遊びを、まん中に。」を前面に打ち出し、企業認知度向上に努めてまいりました。

遊園地部門の遊園地は、冬の風物詩となった世界的照明デザイナー石井幹子氏プロデュースのイルミネーションイベント「ジュエルミネーション」を、初めて年度をまたいで開催しました。春休みは「夜桜ジュエルミネーション」、10連休となったゴールデンウィークは「新緑ジュエルミネーション」と題し、多くのお客様で賑わいました。新元号が発表された4月には、名前に新旧の元号の漢字が入った方を入園無料にする「新元号キャンペーン」、ゴールデンウィークには「全国ご当地&肉グルメ祭」や「超お笑いLIVE 10連発」など話題性のあるイベントを開催し、多数のパブリシティの獲得につながりました。6月には恒例のほたる観賞イベント「ほたる・ねぶたの宵」を開催し、幻想的なほたるの光とともに勇壮華麗な青森ねぶたの灯りをお楽しみいただきました。さらに夏は、グッジョバ!!エリアにおいて、水を掛け合う参加型イベント「ビッジョバ!!」の開催や、お子様向け水遊び場「チビッジョバ!!」を新設したほか、8種のものづくりが体感できる「夏休みワークショップセレクション」などを開催し、親子三世代で楽しめる空間としての魅力向上に努めました。秋には、日本テレビのお天気キャラクターとのコラボレーションイベント「そらフェス in よみうりランド」や、創業日を入園無料などにした「創業70周年ありがとうキャンペーン」、「よみうりランドハロウィン～クレイジーホラーナイト」などを開催し、好評を博しました。10月下旬からは、10年目を迎えた「ジュエルミネーション」の新シーズンが開幕しました。ギリシャ神話をテーマに、過去最多の650万球のイルミネーションで彩られた幻想的な12の新エリアがお客様を魅了しています。以上のように季節ごとに様々なイベントを展開し集客を図りましたが、長梅雨の影響や休日に悪天候が多かったことなどにより、入園者数は減少しました。

夏のプールWAIは、恒例のダンス放水ショー「ダンスブラッシュ!!」やスタッフによるシンクロショーに加え、マスコットキャラクター「グッド」のフィギュアを使った新企画「ぷかぷかグッドくんレース」が好評を博し、連日賑わいをみせました。7月中旬からは、前年より規模及び期間を拡大してナイトプール営業をおこない、幅広い時間帯でお客様を受け入れた結果、8月は過去最多の入場者数を記録しました。しかしながら、前年に比べ梅雨明けが1か月遅れたことなどが影響し、期間を通じた入場者数は減少しました。

温浴施設「丘の湯」は、桜の開花期間が長く続いたことや「ゴールデンウィークスタンプラリー」の開催、広島や福島をテーマにしたご当地イベントが集客の増加に寄与しました。しかしながら、遊園地からの集客が低調だったことや10月の台風の影響などにより、入場者数は減少しました。なお、丘の湯プラザの中華レストラン「天安」は、恒例のほたる観賞イベントに関連したディナーイベントを、初めてオーダーバイキング形式で実施し、好評を博しました。

温浴施設「季乃彩（ときのいろどり）」は、檜風呂に季節の花やフルーツを浮かべる「彩湯（いろどりゆ）」が引き続き好調で、加えて積極的な広告展開や近隣宿泊施設への営業などにより集客に努めました。しかしながら、10連休となったゴールデンウィークの反動や10月の台風の影響などにより、入場者数は減少しました。

ゴルフ練習場「よみうりゴルフガーデン」は、丘の湯周辺や季乃彩、SNSでの告知強化に加え、夏季対策として朝7時からの早朝営業などを実施し、集客に努めました。さらにターゲットグリーンのカップ新設やロビーなどの環境改善をおこないましたが、10月の台風や遊園地の渋滞緩和を目的とした臨時休場日が増加したことなどによ

り、入場者数は減少しました。

親子向け屋内遊戯施設「キドキドよみうりランド店」は、元号制定を記念した手形イベントを開催したほか、遊園地と連携して園内やゴンドラでの宣伝を強化しました。

商業施設「グランツリー武蔵小杉」内の「あそびのせかいグランツリー武蔵小杉店」は、季節ごとのファミリー向けイベントや5月にテレビで放映されたことが反響を呼びました。

商業施設「プライムツリー赤池」内の「あそびのせかいプライムツリー赤池店」は、夏向けの人気商品の体験イベントなどを開催しました。しかしながら3店舗とも、10月の台風の影響などにより、入場者数は減少しました。

公営競技部門の川崎競馬は、前年同四半期比1日増となる50日開催されました。6月の重賞「関東オークス」において、前年に記録した売上高の過去最高を更新するなど盛り上がりを見せました。5月には「100円ビールフェス 関東 in Kawasaki」、7月には野外映画上映会「ねぶくろシネマ」などのイベントを開催し、引き続き川崎競馬の魅力向上に努めました。また、12月19日には当日の11レースを当社関連施設にちなんだ冠名にして開催し、創業70周年のPRをおこないました。なお、JRAの場外発売施設「ウインズ川崎」は、前年同四半期比2日減となる78日実施されました。

船橋競馬は、前年同様42日開催されました。5月開催は、6年振りにゴールデンウィークから外れた日程となったものの、インターネット投票の伸長により、ビッグレース「かしわ記念」は売上高の過去最高を更新し、1日及び1開催の総レース売上高においても過去最高を更新しました。また、近隣商業施設共催の「おうまフェス」の拡大開催や入場門のリニューアル、ピギナーズカウンターを備えた「ハートビートセンター」の設置で、船橋競馬の魅力向上及びサービス向上を図りました。JRAの場外発売施設「J-PLACE 船橋」は、前年同四半期比2日減となる37日実施されました。複合型場外発売施設「サテライト船橋・オートレース船橋」での発売は、サテライト船橋が前年同四半期比3日減となる271日、オートレース船橋が前年同四半期比2日増となる268日それぞれ実施されました。10日連続イベントや人気オートレース選手のトークショーを実施し、ファンサービスの向上に努めました。また、沿線車両内に広告を掲出し、さらなる認知度向上を図りました。

ゴルフ部門の東京よみうりカントリークラブは、2017年7月に導入した乗用カート効果により予約は好調に推移するなか、会員の親睦を目的とした「よみうりプロアマ」や「ファミリーダブルスクランブル大会」、予約枠に余裕がある日に創業70周年を記念した自主コンペなどを開催し、さらなる集客を図りました。その結果、10月の台風の影響などがあったものの、入場者数は前年並みを確保しました。なお、12月に開催された「ゴルフ日本シリーズ」JTカップ」は、人気選手がプレーオフの末に優勝を飾り、大変盛り上がりました。

よみうりゴルフ倶楽部は、定期的な自主コンペの開催や継続的な外部営業で予約の早期確保をするなど集客に努めました。その結果、ゴールデンウィークの反動や長梅雨、台風などの影響でクローズが4日間ありましたが、9月や12月の予約が好調に推移し、入場者数は前年並みを確保しました。なお、今年も遊園地のほたる観賞イベントと連携したディナーイベントをクラブハウスレストランで開催し、好評を博しました。

静岡よみうりカントリークラブは、食をテーマにしたオープンコンペや女性をターゲットにしたレディスゴルフフェスタ、ポイント2倍レディスデーなどを実施し、集客に努めました。しかしながら、10月以降、台風や雨天日が前年より多かったことなどにより、入場者数は前年並みとなりました。

千葉よみうりカントリークラブは、ゴールデンウィークに実施した特別料金営業や来場御礼優待券の配布が好評を博したほか、PGS競技の誘致が集客を後押ししました。しかしながら、7月の長梅雨に加え、記録的な暴風雨となった9月の台風や10月の集中豪雨の影響で、のべ10日間のクローズが発生したことにより、入場者数は減少しました。

以上の結果、総合レジャー事業の売上高は147億6千5百万円（前年同四半期比4.0%増）となりました。

また、不動産事業の売上高は8億8千8百万円（同0.1%減）、当社の完全子会社であるよみうりサポートアンドサービスのサポートサービス事業の売上高は35億9千1百万円（同53.8%増）となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は159億9千8百万円（同3.1%増）、営業利益は19億6千2百万円（同18.6%増）、経常利益は21億9千7百万円（同14.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は14億3千6百万円（同12.8%増）となりました。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、653億7千7百万円と前年度末に比べ20億4千2百万円(3.0%)減少しました。

流動資産は59億2千2百万円と前年度末に比べ26億5千2百万円(30.9%)減少しました。これは、現金及び預金が15億8千8百万円減少したことに加え、受取手形及び売掛金が13億1千3百万円減少したことが主な要因です。

固定資産は594億5千4百万円と前年度末に比べ6億9百万円(1.0%)増加しました。これは、屋内遊戯施設新築工事等の着手金の支払等により有形固定資産が17億2千3百万円増加したものの、保有株式の時価評価額の減少等により投資有価証券が11億2千3百万円減少したことが主な要因です。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、359億8千2百万円と前年度末に比べ23億1千3百万円(6.0%)減少しました。

流動負債は65億2千1百万円と前年度末に比べ1億1千4百万円(1.7%)減少しました。これは、仮受金の増加等により流動負債の「その他」が3億1千2百万円増加したことに加え、営業未払金が3億3千2百万円増加したものの、未払法人税等が6億6千1百万円減少したことが主な要因です。

固定負債は294億6千万円と前年度末に比べ21億9千9百万円(6.9%)減少しました。これは、長期借入金が15億7千7百万円、繰延税金負債が4億8百万円、長期預り金が1億9千6百万円減少したことが主な要因です。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、293億9千5百万円と前年度末に比べ2億7千1百万円(0.9%)増加しました。これは、保有株式の時価評価額の減少等によりその他有価証券評価差額金が7億7千9百万円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により利益剰余金が10億5千1百万円増加したことが主な要因です。

この結果、自己資本比率は前年度末の43.2%から45.0%に増加しました。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、以下のとおり会社の支配に関する基本方針を定めております。

### 基本方針の内容

当社は、当社の企業価値が、当社及びその子会社が永年に亘って培ってきたノウハウ及びブランドイメージに裏打ちされた経営資源にその淵源を有することに鑑み、特定の者又はグループによる当社の総議決権の15%に相当する株式の取得により、このような当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び定款によって許容される限度において、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることが、その基本方針といたします。

### 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、2007年2月22日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「2007年プラン」といいます）を導入いたしました。

その後、2007年プランは、所要の変更を行った上で継続され、直近の継続後のプラン（以下「2016年プラン」といいます）については、2016年6月23日開催の当社第92回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいております。

2016年プランの有効期間は、2019年6月30日までとなっておりますが、当社は、2016年プラン導入以後の法令の改正、買収防衛策に関する議論の動向等を踏まえ、2019年5月10日開催の取締役会において、2016年プランに所要の変更を行った上で、買収防衛策を継続することを決定し（以下、かかる変更後のプランを「本プラン」といいます）、2019年6月20日開催の当社第95回定時株主総会において、本プランについて株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、これは本プランに対する理解を容易にすることを目的にあくまで参考として作成したものです。本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の2019年5月10日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部変更及び継続に関するお知らせ」の本文をご覧ください。

（参考URL：<https://www.yomiuriland.co.jp>）

### 本プラン導入の目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、取締役会が独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を目的として、導入されたものです。

### 本プランに基づく対抗措置の発動に係る手続

#### (a) 対象となる大規模買付行為

次のアからウまでのいずれかに該当する行為又はその可能性のある行為がなされ、又はなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

- ア 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が15%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- イ 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が15%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- ウ 上記ア又はイに規定される各行為が行われているか否かにかかわらず、当社の特定の株主が当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本ウについて同じとします）との間で行う行為であり、且つ、当該行為の結果として当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当することとなるような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合が15%以上となる場合に限ります）

(b) 大規模買付者に対する情報提供の要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始に先立ち、意向表明書及び大規模買付情報を提供していただきます。

(c) 大規模買付者との交渉等

取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には、60日間（初日不算入）、それ以外の場合には、90日間（初日不算入）の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うものとします。

(d) 独立委員会の勧告及び取締役会の決議

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日（初日不算入）以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動、不発動又は中止その他必要な決議を行うものとします。

### 本プランの特徴

(a) 基本方針の制定

本プランは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する「基本方針」を制定した上で、導入されたものです。

(b) 独立委員会の設置及びその勧告の最大限の尊重

当社は、本プランの必要性及び相当性を確保するために、独立社外取締役及び独立社外監査役（それらの補欠者を含みます）並びに社外有識者の中から委員を選任する独立委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(c) 株主総会における本プランの承認

本プランの法的安定性を高めるため、本プランにつきましては、2019年6月20日開催の当社第95回定時株主総会において本プランの継続に関する承認議案の付議を通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただいております。

(d) 適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、会社法及び金融商品取引法、それらに関する規則、政令、内閣府令及び省令等並びに当社の株式等が上場されている金融商品取引所の規則等に従って、適時且つ適切な開示を行います。

(e) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、2022年6月30日までとします。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、ア）株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又はイ）取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。

### 株主の皆様への影響

(a) 本プランの導入時に株主の皆様にご与える影響

本プランの導入時には、新株予約権の発行自体は行われておりません。したがって、本プランは、本プラン導入時に株主の皆様の権利及び経済的利益に直接に具体的な影響を与えることはありません。

(b) 新株予約権の発行時に株主及び投資家皆様へ与える影響

取締役会が対抗措置として新株予約権の無償割当ての決議をした場合、基準日における最終の株主名簿に記載された株主の皆様は、新株予約権の無償割当ての効力発生日に、当然に新株予約権者となります。そして、当社が新株予約権を取得条項に基づき取得する場合、株主の皆様は、行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として、当社普通株式の交付を受けることとなります。ただし、例外事由該当者につきましては、その有する新株予約権が取得の対象とならない、又はその有する新株予約権の取得の対価として交付される財産の種類が他の株主の皆様と異なることがあります。

上記の取組みに対する取締役会の判断及びその判断に係る理由

前記に記載のとおり、本プランは企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上という目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものであると当社は考えます。特に本プランは、当社第95回定時株主総会において本プランの継続に関する承認議案の付議を通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただいており、且つ、その存続が株主の皆様のご意思にかからしめられている点において株主の皆様のご意思を重視していること、対抗措置の発動に際して取締役が独立した第三者的立場にある外部専門家の意見を取得できること、独立性の高い独立委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経る仕組みとなっている上、独立委員会は更に独立した第三者的立場にある外部専門家の意見を取得できること、対抗措置の発動、不発動又は中止に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていること等から、本プランは当社の企業価値ないし株主共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと当社は考えており、また、本プランは、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1 - 5 いわゆる買収防衛策」を踏まえた内容のものとなっております。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,419,600
計	29,419,600

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,352,202	8,352,202	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	8,352,202	8,352,202		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日		8,352,202		6,053,030		4,730,211

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 665,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,653,000	76,530	
単元未満株式	普通株式 33,602		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,352,202		
総株主の議決権		76,530	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社よみうりランド	東京都稲城市矢野口 4015番地1	665,600		665,600	7.97
計		665,600		665,600	7.97

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,533,918	3,945,034
受取手形及び売掛金	2,735,330	1,421,489
たな卸資産	64,618	120,934
その他	243,208	435,478
貸倒引当金	1,852	-
流動資産合計	8,575,224	5,922,936
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	26,970,463	26,359,600
土地	16,239,887	16,246,423
建設仮勘定	591,788	3,427,691
その他（純額）	3,355,939	2,848,235
有形固定資産合計	47,158,078	48,881,950
無形固定資産		
その他	70,324	67,551
無形固定資産合計	70,324	67,551
投資その他の資産		
投資有価証券	11,263,404	10,139,888
繰延税金資産	230,658	236,405
その他	122,868	128,955
投資その他の資産合計	11,616,931	10,505,249
固定資産合計	58,845,334	59,454,751
資産合計	67,420,558	65,377,687

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	880,795	1,213,430
短期借入金	1 1,070,000	1 1,070,000
1年内返済予定の長期借入金	2,103,276	2,103,276
未払法人税等	804,904	143,102
賞与引当金	134,319	36,653
その他	1,642,855	1,955,494
流動負債合計	6,636,151	6,521,956
固定負債		
長期借入金	4,548,212	2,970,755
繰延税金負債	2,008,260	1,600,205
退職給付に係る負債	553,921	596,706
長期預り金	24,061,727	23,864,810
その他	487,663	427,577
固定負債合計	31,659,784	29,460,053
負債合計	38,295,936	35,982,009
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,053,030	6,053,030
資本剰余金	4,730,662	4,730,662
利益剰余金	17,097,819	18,149,618
自己株式	2,285,910	2,288,324
株主資本合計	25,595,602	26,644,986
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,531,825	2,752,096
繰延ヘッジ損益	2,805	1,405
その他の包括利益累計額合計	3,529,019	2,750,691
純資産合計	29,124,621	29,395,678
負債純資産合計	67,420,558	65,377,687

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	15,518,606	15,998,116
売上原価	12,394,612	12,459,138
売上総利益	3,123,993	3,538,977
販売費及び一般管理費	1,469,840	1,576,642
営業利益	1,654,152	1,962,335
営業外収益		
受取配当金	214,786	221,705
その他	73,674	38,473
営業外収益合計	288,461	260,178
営業外費用		
支払利息	27,781	22,836
その他	2,744	2,523
営業外費用合計	30,525	25,360
経常利益	1,912,088	2,197,154
特別利益		
固定資産売却益	-	456
工事負担金等受入額	41,666	-
特別利益合計	41,666	456
特別損失		
固定資産除却損	121,143	76,563
災害による損失	23,717	38,352
特別損失合計	144,860	114,915
税金等調整前四半期純利益	1,808,894	2,082,694
法人税、住民税及び事業税	569,482	717,196
法人税等調整額	33,309	70,632
法人税等合計	536,173	646,564
四半期純利益	1,272,721	1,436,130
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,272,721	1,436,130

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	1,272,721	1,436,130
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,025,647	779,728
繰延ヘッジ損益	53	1,399
その他の包括利益合計	1,025,594	778,328
四半期包括利益	247,126	657,801
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	247,126	657,801
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社は、建て替えを予定している船橋競馬場の観覧スタンドの改修スケジュールが、当第3四半期連結会計期間において見積り可能な状況となったため、利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、取り壊し予定日までの期間で減価償却が完了するように耐用年数を変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1億4千9百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末における借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	1,500,000千円	1,500,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	2,472,175千円	2,392,468千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	192,182	25.0	2018年3月31日	2018年6月22日	利益剰余金
2018年11月7日 取締役会	普通株式	192,175	25.0	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	192,168	25.00	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金
2019年11月6日 取締役会	普通株式	192,162	25.00	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	総合レジャー 事業	不動産事業	サポート サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,184,826	886,178	447,602	15,518,606		15,518,606
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,429	3,150	1,888,338	1,899,917	1,899,917	
計	14,193,255	889,328	2,335,940	17,418,523	1,899,917	15,518,606
セグメント利益	2,261,182	598,363	130,920	2,990,466	1,336,313	1,654,152

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,336,313千円には、セグメント間取引消去 16,305千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,320,008千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	総合レジャー 事業	不動産事業	サポート サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,757,973	884,902	355,240	15,998,116		15,998,116
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,307	3,150	3,236,567	3,247,025	3,247,025	
計	14,765,280	888,052	3,591,808	19,245,141	3,247,025	15,998,116
セグメント利益	2,703,607	609,844	217,299	3,530,751	1,568,415	1,962,335

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,568,415千円には、セグメント間取引消去 133,844千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,434,571千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	165円57銭	186円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,272,721	1,436,130
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,272,721	1,436,130
普通株式の期中平均株式数(株)	7,687,105	7,686,537

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第96期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)中間配当については、2019年11月6日開催の取締役会において、2019年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	192,162,850円
1株当たりの中間配当金	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年12月3日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月7日

株式会社よみうりランド  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村和臣	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須山誠一郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社よみうりランドの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社よみうりランド及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。